

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高岡市長 角田 悠紀

市町村名 (市町村コード)	高岡市 162027
地域名 (地域内農業集落名)	西五位地区 (上野,上向田,下向田,土屋,烏倉,加茂,馬場,西,三日市)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・営農組織における構成員の高齢化や担い手不足が課題となっている。
- ・個人経営体のみで構成される地区も存在するため、組織化も踏まえた省力化・団地化の取り組みが必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

野菜の栽培に向く土質ではないことから、高収益作物の栽培は難しく、水稻、大豆を中心に作付けしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	303.54 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	303.54 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
各集落の担い手を中心に農地の集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進めるため、担い手の経営意向を把握し、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。また、西明寺川の浚渫工事を地域として検討・要望し、大雨の発生時における被害を抑える。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業者等の情報は地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

五位庄用水から以西の山間部においては、イノシシ被害もあることから、電気柵等の設置による被害防止を図る。